

内閣参質一七六第一一〇号

平成二十二年十一月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田和幸君提出北朝鮮の人権問題を扱う国連調査委員会の設立に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出北朝鮮の人権問題を扱う国連調査委員会の設立に関する質問に対する答弁書

一及び二について

我が国は、第六十五回国際連合総会第三委員会に、欧州連合（EU）と共同で北朝鮮の人権状況決議案を提出し、同決議案は、平成二十二年十一月十八日（現地時間）、同委員会において賛成多数で採択された。同決議には御指摘の「国連調査委員会の設立を求める条項」はないが、その理由については、採択に至るまでの間の関係国との協議は非公式なものであることから、お答えすることは差し控えたい。

三について

仮に御指摘のような決議案が提出された場合には、実際に提出された決議案の内容を踏まえ、我が国の立場を判断する必要があると考えている。

